

今定例会の議案等の 主な内容と審議結果

第3回定例会

第3回定例会は、平成27年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び病院事業会計の4会計補正予算のほか、条例の廃止及び一部改正、計画及び規約の変更、教育委員会委員の任命同意及び固定資産評価審査委員会委員の選任同意、平成26年度各会計決算の認定を求める議案など18件、報告5件、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙2件が審議されました。

そのうち、各会計補正予算、条例の廃止及び一部改正の8議案は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、8議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で予算審査特別委員会の審議結果が報告され、各議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されたほか、他の議案についても原案のとおり可決又は同意及び承認されました。

また、平成26年度各会計決算の認定については、本会議での総括質疑を行った後、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会に付託し、閉会中継続審査することとなりました。

補正予算

今回の補正予算は、過年度

過誤納還付金が主なもので、3千725万4千円を追加し、総額120億1千965万4千円とするものです。

◎総務管理費50万円（スマートインターチェンジの設置推進に要する経費）

◎戸籍住民基本台帳費797万7千円（個人番号カード作成に要する経費）

◎社会福祉費32万9千円（国民年金事務に要する経費）

◎児童福祉費154万5千円（病児・病後児保育に要する経費）

◎道路橋梁費127万5千円・保育所の運営管理に要する経費27万円）

◎道路橋梁費51万7千円（道路橋梁の維持に関する経費）

◎住宅費302万4千円（市営住宅の管理に要する経費）

◎過年度過誤納還付金2千336万2千円（過年度過誤納還付金）

で、2千236万3千円を減額し、総額27億6千619万2千円とするものです。

特別会計補正予算

★平成27年度砂川市介護保険

特別会計補正予算

今回の補正予算は、介護給付費等精算返還金が主なもので、2千117万円を追加し、総額17億7千135万7千円とするものです。

被用者年金制度の一元化等

を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施

行に伴い、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組

合法の規定による傷害共済年金及び遺族共済年金に係る規

定を削除するため、本条例の

一部を改正したものです。

★平成27年度砂川市病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、医業費

用の増によるもので、1千657万6千円を追加し、収益的支

出総額を133億1千815万8千円とするものです。

とするものです。

★砂川市空き家等の適正管理条例の制定について

★砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個

人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に伴

い、通知カード及び個人番号

カードの再交付手数料につい

て定めるとともに、住民基本

台帳カードの交付及び再交付手数料を廃止するため、本条

例の一部を改正したものです。

★砂川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個

人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に伴

い、通知カード及び個人番号

カードの再交付手数料につい

て定めるとともに、住民基本



★平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、前年度

繰上充用金の減額が主なもの

い、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な規定期を定めるため、本条例の一部を改正したものです。

★議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

被用者年金制度の一元化等

を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施

行に伴い、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組

合法の規定による傷害共済年金及び遺族共済年金に係る規

定を削除するため、本条例の

一部を改正したものです。

★砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

行政手續における特定の個

人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に伴

い、通知カード及び個人番号

カードの再交付手数料につい

て定めるとともに、住民基本

台帳カードの交付及び再交付手数料を廃止するため、本条

例の一部を改正したものです。

★砂川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政手續における特定の個

人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に伴



7 今定例会の主な審議内容

★ 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
9月30日任期満了につき、住亮太郎氏(41歳)が新任となりました。

★ 砂川市教育委員会委員の任命について
9月30日任期満了につき、住亮太郎氏(41歳)が新任となりました。

★ 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
9月30日任期満了につき、北海岸道市町村職員退職手当組合規約の変更について

★ 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
9月30日任期満了につき、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

そ の 他

を求めるについて

★ 砂川市選挙管理委員会委員の補充員選挙について

9月30日任期満了につき、藤原鉄雄氏(56歳)が再任されました。

★ 砂川市選挙管理委員会委員の選挙について
9月30日任期満了に伴う同委員会委員の選挙は、議長の指名推薦により、次の4名の方が当選人となりました。

★ 砂川市選挙管理委員会委員の補充員選挙について
9月30日任期満了に伴う同委員会委員の補充員の選挙は、議長の指名推薦により、次の4名の方が当選人となりました。

行政視察受取状況

7月1日 ○茨城県高萩市議会 文教厚生委員会
・高齢者見守り施策について
・一般廃棄物処理施設について

7月2日 ○徳島県阿南市議会 定住促進対策特別委員会
・地域医療等について

7月7日 ○群馬県前橋市議会 清新クラブ
・地域交流センター運営等について

7月14日 ○埼玉県新座市議会 政和会
・ふるさと応援寄附金推進事業等について

7月15日 ○愛知県東海市議会 市友会
・まちなか集客施設「SuBACo」について
・スイートロード事業等について

8月4日 ○千葉県議会 千葉県議会維新の党
いんば無所属の会
・一般廃棄物処理施設について

8月11日 ○熊本県菊池市議会 総務文教常任委員会
・協働のまちづくり指針等について



「市民フォーラム」 ～飲酒運転撲滅に向けて～

8月30日に地域交流センターで、「市民フォーラム～飲酒運転撲滅に向けて～」を開催しました。

当日は、市民及び交通安全関係者など計60名の参加をいただきました。まず基調講演として、砂川警察署長から「飲酒運転撲滅に向けて」と題した講演が行われ、その後のパネルディスカッションにおいては、参加者から活発な意見交換が行われたところです。

参加いただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。現在、砂川市議会では議員提案による「砂川市飲酒運転撲滅に関する条例」の制定を目指しています。我々議員は、市民の代表として自らの役割を自覚し、市民の信頼を裏切る行為は行わないこと、そして飲酒運転の撲滅に向けて率先していくことを決意し、年内を目途に条例制定に向けて取り組んでいます。

砂川警察署の統合は断固反対!!

砂川警察署を隣接する滝川警察署と統合し、分庁舎化する計画が北海道警察にあります。

分庁舎になると砂川警察署の窓口機能は残りますが警察機能は移管され、統合後は署員を13人程度にすることです。

これでは、国道12号線を中心とした交通安全体制の弱体化はもとより、特殊詐欺や不審者による高齢者や子ども等への犯罪抑止力の低下、さらには市立病院、広域消防組合などの機関との密接な連携が崩れることが明白です。

地域の治安水準を、これ以上落とすわけにはいきません。市民の安心・安全を確保する責務を担う砂川警察署の分庁舎化は許されることではありません。

砂川市議会は砂川市と共に断固として反対していきます。